

営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告 及び 農林水産業の成長産業化

(頁)

1. 諸般の報告

(1) 農業分野における飼料・肥料・燃油等の価格高騰について

①飼料価格高騰の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

②肥料価格高騰の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

②燃油及び資材価格高騰の現状について・・・・・・・・・・・・ 5

2. 農林水産業の成長産業化

(1) かんしょの生産振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(2) 本県産木材の利用拡大について・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

(3) 県産水産物の振興

①県産シラスの競争力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

②養殖産業の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

令和4年8月3日

農 林 水 産 部

1. 諸般の報告

(1) 農業分野における飼料・肥料・燃油等の価格高騰について

① 飼料価格高騰の現状について

畜産課

<現状>

○ 配合飼料については、原料の多くを輸入に頼っており、主原料であるとうもろこしの国際価格や海上運賃の上昇、為替相場が円安傾向にあること等の影響により価格が高騰している。

令和4年1～3月期の配合飼料価格は、トン当たり概ね8万3千円であり、1年前の同時期と比較して約1万2千円（約17%）増加している。

○ 畜産経営は生産費に占める飼料費の割合が約5割と高いことから、配合飼料価格の高騰により深刻な影響を受けている。

<国及び県の対応>

○ 国は、配合飼料価格が急激に高騰した際に農家負担の軽減が図られるよう「配合飼料価格安定制度」を整備しており、県では畜産関係団体と連携しながら、本制度への加入促進に取り組んでいる。

○ 県としては、国に対して「配合飼料価格安定制度」の継続とさらなる拡充について要望を行ったところ。今後は、国の新たな動きを注視しながら、さらなる支援策について検討を進める。

《参考》配合飼料価格と農家負担状況

(単位：円／t)

	R2年度		R3年度				R4年度	
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
配合飼料価格(A)	67,000	70,900	76,600	81,700	80,400	83,300	※88,600	※100,000
前期からの値上げ額	-	3,900	5,700	5,100	▲1,300	2,900	※5,300	※11,400
補てん金 通常①	0	3,300	3,999	4,934	4,372	3,451		
異常②	0	0	5,901	7,266	4,128	1,749		
計(B) ①+②	0	3,300	9,900	12,200	8,500	5,200	※9,800	
農家負担額(A)-(B)	67,000	67,600	66,700	69,500	71,900	78,100	※78,800	
前期からの増加額	-	600	▲900	2,800	2,400	6,200	※700	

※ R4年4月以降のデータは畜産課推計値

1. 諸般の報告

(1) 農業分野における飼料・肥料・燃油等の価格高騰について

② 肥料価格高騰の現状について

農業技術課

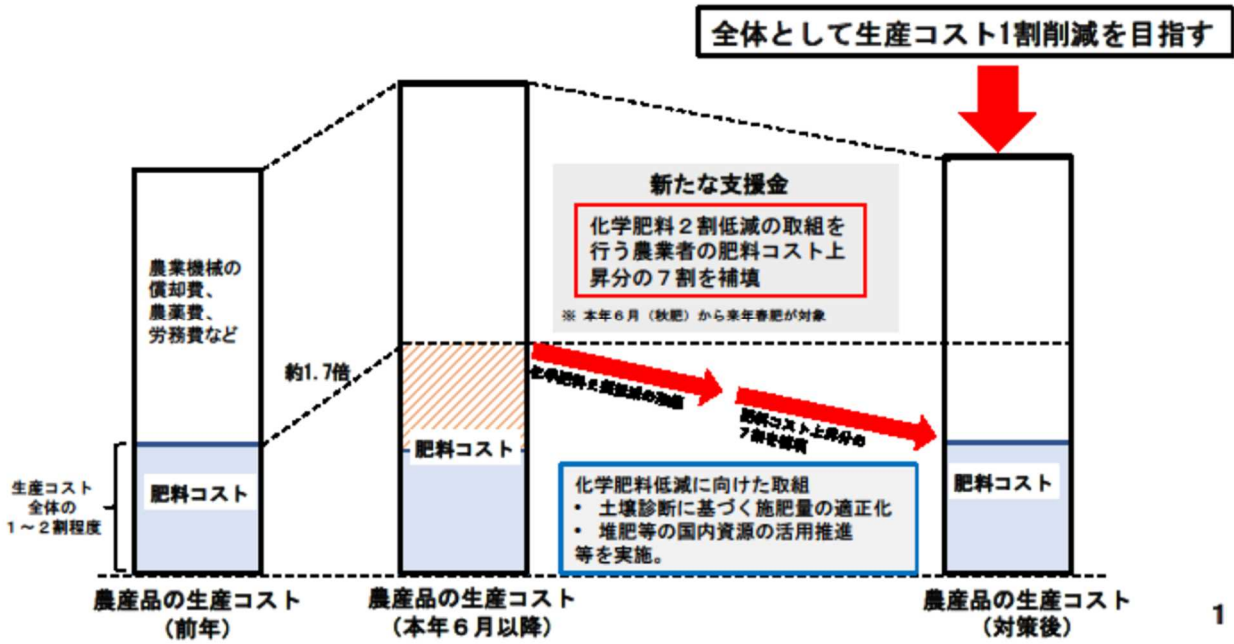
<現状>

- 主な化学肥料の原料である尿素・りん安・塩化カリはほぼ全量を輸入しているため、国内の肥料価格は、肥料原料の国際価格や輸送費の影響を大きく受ける。
- 世界的な穀物需要の増加や原油・天然ガスの価格上昇に伴い国際価格が高騰したことに加え、中国やロシア等の主要な輸入先国からの原料調達が困難になったことなどにより輸入価格はR3年以降上昇し、小売価格もR3年秋頃から上昇傾向。
更に円安の影響も加わり、R4年の全農の秋肥価格は同年春肥と比較して、尿素(輸入)は94%、高度化成は55%の価格上昇と大きく値上がりしている。

<国及び県の対応>

- 県では、「生産資材費高騰に対する技術支援マニュアル」をR4年1月に改訂し、これに基づき、土壌診断に基づく適正施肥等の技術指導を実施することで、肥料の施肥量低減等に取り組んでいる。
- また、県では、肥料高騰等の状況下においても、本県農業の競争力を高めるべく、従来型の農業から化学肥料・化学農薬を使用しない有機農業への転換を促進するため、R4年6月補正で「いばらきオーガニック生産拡大加速化事業」を創設したところ。
- 国は、肥料原料の確保のため、R4年度予備費で肥料製造事業者が代替国から化学肥料原料(秋用肥料原料等)を調達する場合のコスト(輸送費・保管費)上昇分の掛かり増し経費の緊急支援を実施するとともに、地域における肥料コスト低減の取組の実証を支援する「肥料コスト低減体系緊急転換事業」などの事業を措置しており、県はその活用に向け事業計画作成支援等を行っているところ。
- 国は、肥料原料価格の高騰対策として、本年秋肥から来年春肥を対象に、化学肥料2割低減の取組を行う農業者の肥料コスト上昇分の7割を補填する新たな支援を行う方針であることから、県としては、今後の国の動向や価格高騰の状況を注視しつつ、必要な支援策について検討していく。

《参考》図1：国の検討中の肥料原料価格の高騰対策（イメージ図）



出典：物価・賃金・生活総合対策本部（R4.7.15 第2回）より

1. 諸般の報告

(1) 農業分野における飼料・肥料・燃油等の価格高騰について

③ 燃油及び資材価格高騰の現状について

産地振興課・農業経営課

<現状>

- 現在、施設暖房の需要期となる11月～4月を過ぎたものの、令和4年5月のA重油価格は108.6円/ℓと、昨年同月の90.1円/ℓよりも大幅に上昇(120.5%)している。
- また、農林水産省公表の「農業物価指数」(令和4年6月)において、生産資材の価格動向を示す「農業生産資材価格指数」は115.0(基準時(令和2年)=100で換算)となっており、前年同月よりも8.5%上昇している。
- 一方で、農産物の価格動向を示す「農産物価格指数」は99.0と、前年同月よりも5.3%低下しており、農産物の生産資材は高騰しているものの、販売価格は上昇していない状況にある。

<国及び県の対応>

- 県では、燃油価格が一定の基準を超えた場合に国と生産者が1:1で積み立てた基金から補填金を交付する、国の「施設園芸等燃油価格高騰対策事業」の活用・加入促進に努めてきた。
その結果、令和2事業年度の当該事業参加者は18団体・91名であったが、令和3事業年度は33団体・261名と、前年の3倍近くに増加し、多くの農業者の経営に資することができた。
- 今後も国際情勢の変化や産油国の生産調整等の要因により燃油価格は不安定になるものと見込まれるため、国の「施設園芸等燃油価格高騰対策事業」について、一層の事業周知により農業者の活用を推進する。
- 併せて、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」や県の「儲かる産地支援事業」等の活用により、ヒートポンプ等の省エネルギー機器・設備の導入による燃油使用量削減の取組を支援することとしている。
- 県では、利子補給を実施している農業近代化資金等について、燃油・資材高騰等が原因で資金繰りが悪化している農業者に対し、償還猶予等の対応を行っていることから、JA等とともに制度のさらなる活用促進に向けて周知を図っていく。
- また、国では日本政策金融公庫が行う農林漁業セーフティネット資金の融資枠の拡大や、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)等の金利負担低減・無担保化などにより、農業者に対する資金が円滑に融通されるよう措置を講じている。

《参考1》「施設園芸セーフティネット構築事業」支援対象者数及び補助金交付実績(R1-R3)

- ・令和元事業年度：21団体／142名（セーフティネット発動無し）
- ・令和2事業年度：18団体／93名 補助金額：364千円
- ・令和3事業年度：33団体／261名 補助金額：147,048千円（R3.10月～R4.4月）

※事業年度は当該年6月～翌年5月。対象期間は原則として各事業年度の11月～翌年4月。

《参考2》農林水産省公表 「農業物価指数」(令和4年6月)

図1 農産物価格指数（令和2年=100）

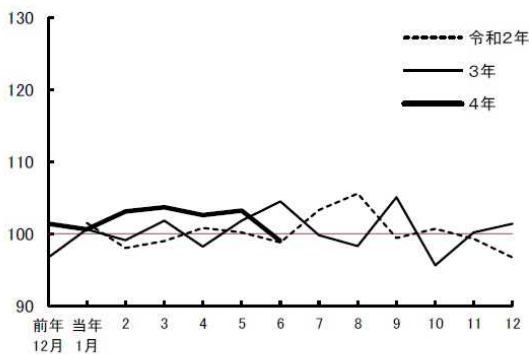


図2 農業生産資材価格指数（令和2年=100）

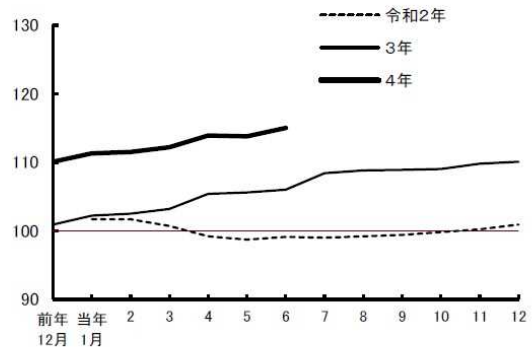


表 令和4年6月 農業物価指数

区 分	指 数	騰 落 率		寄 与 度	総 合 指 数 の 騰 落 の 主 な 要 因
		対前月	対前年同月		
農産物（総合）	99.0	△ 4.1	△ 5.3	△ 5.26	前年同月に比べ、米、畜産物等が低下したことによる。
うち 米	77.6	0.0	△ 16.6	△ 2.32	
野菜	105.7	2.2	1.5	0.38	
果実	104.7	△ 9.5	△ 9.4	△ 1.01	
畜産物	106.6	0.3	△ 3.1	△ 1.27	
農業生産資材（総合）	115.0	1.1	8.5	8.49	前年同月に比べ、飼料、肥料等が上昇したことによる。
うち 肥料	128.3	13.9	26.7	1.97	
飼料	132.1	0.5	15.4	3.82	
光熱動力	128.4	1.1	14.8	1.33	
建築資材	134.4	1.1	21.1	1.78	

注：寄与度は、総合指数の対前年同月騰落率に対するものである。

2. 農林水産業の成長産業化
(1) かんしょの生産振興

産地振興課

<p>現状と課題</p>	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none">○ かんしょは近年、干し芋や焼き芋向けの原料として国内外で需要が伸びており、周年出荷により年間を通じて安定した収益が得られている。○ このことから、令和元年9月補正予算において「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」を創設し、かんしょの生産拡大を進めたところ、令和元年度から令和3年度の3年間で、当事業を通して500haを超える生産拡大につながったところ。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市場や卸売業者等の実需者から引き続き高い需要が示されているが、生産農地の不足等により、需要に対して生産量が不足している状況である。生産農地の確保のために、荒廃農地等の再生や、農業者と農地のマッチングを進めているところであるが、農業者が作付けを希望する地域と、作付けに適した農地にズレが生じている。そのため、県が市町村・農業委員会等と連携し、拡大意向のある農業者の詳細な希望条件のヒアリングや、農地情報の収集を進めることにより、効果的にマッチングを進めていく必要がある。○ 実需者からは生産量の増加と併せて、品質の向上も求められている。
<p>今後の取組方向</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 令和5年産の生産拡大に向けて、農業者等に対し意向調査を行うとともに、農業委員会の遊休農地調査結果等を基に、まとまった農地における荒廃農地等の再生及び生産農地のマッチングについて、市町村・農業委員会・農地中間管理機構等と連携して円滑に進めていく。○ 荒廃農地や排水不良地など、様々なほ場条件においても高品質なかんしょを生産できるよう栽培技術を取りまとめ、農家への技術指導を積極的に行っていく。 <p>[令和4年度の取組]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業継続(当初予算額 532,000 千円)<ul style="list-style-type: none">生産農地確保の促進 (荒廃農地等の再生を含む)生産に必要な機械・施設の整備支援国内外の需要者とのマッチングの推進生産拡大と品質向上を支える技術開発・普及

<参考>これまでの取組と成果

東京都中央卸売市場の価格推移 (単位：円/kg)

年	H30	R1	R2	R3
平均価格	199	226	239	264

本県産かんしょの作付拡大面積 (単位：ha)

年	H30	R1	R2	R3
作付面積	-	111	201	201

かんしょ産出額の推移 (単位：億円)

年	H30	R1	R2	R3
産出額	249	269	301	-

2. 農林水産業の成長産業化

(2) 本県産木材の利用拡大について

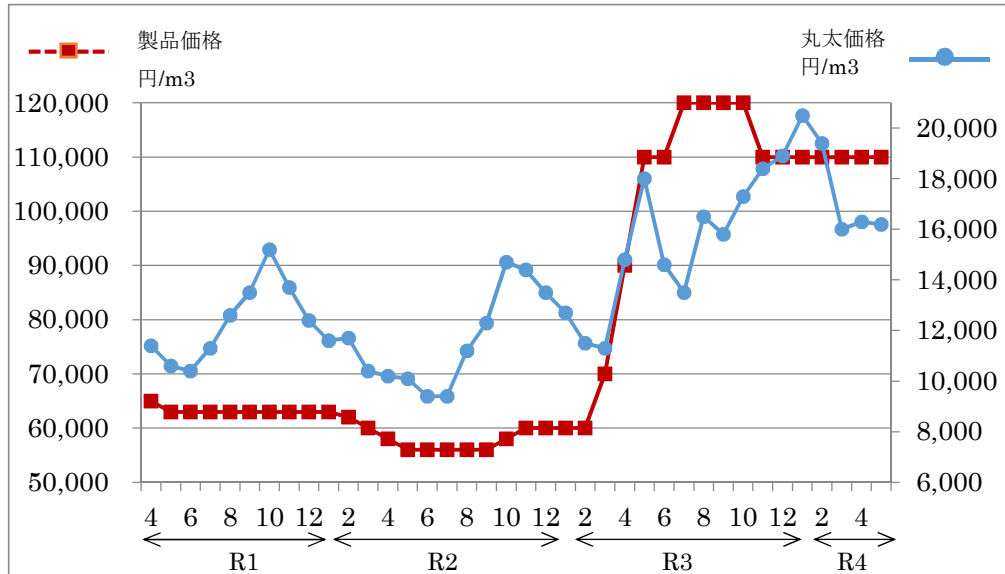
林政課

<p>現 状 と 課 題</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 木材については、コロナ禍における米国の住宅需要の増加、物流量の急増に伴うコンテナ不足、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うロシア材の供給のひっ迫などを背景として、住宅建築等に必要な輸入材が不足し、その代替として国産材への引き合いが強まり、全国的に国産材の製品価格は高騰している。 ○ 県内の建築物の大宗を占める住宅分野は、木造率が約8割と高いものの、人口減少に伴い新設着工戸数が減少し、今後需要が減少することが想定される。 ○ 非住宅分野では、木造率が低位であるものの、大手建材商社やゼネコンなどは、木造ビルの建設に着手するなど、国産材の利用に関心が高まっている。 ○ 川上側においては、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体により、民有林の集約化が進んでおり、今後、素材生産量の増大が見込まれる。 ○ 一方、建築部材を生産・供給する製材工場は、小規模経営体が多い中で、加工量が増加している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国産材の需要拡大が期待されることから、集約化した民有林において、効率的に原木を供給するとともに、これを加工し、川下側が求める製材品を安定的に供給する必要がある。 ○ また、今後、需要の増大が見込まれる大規模・中高層建築物を含む非住宅分野における県産木材の利用を促進するなど、販路を拡大していく必要がある。
<p>今 後 の 取 組 方 向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産木材の安定供給体制を整備するため、高性能林業機械やスマート林業機器などの導入を支援するとともに、品質の高い構造材等の生産体制の強化を支援する。 ○ 全国展開している大手建材商社などと意見交換を行うとともに、モデルとなる大規模・中高層建築物をはじめ、非住宅建築物の木造化等を支援する。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) いばらき林業トップランナー育成支援事業 (当初予算額 180,000 千円) 森林経営の集約化に積極的に取り組む経営体を対象に、高性能林業機械やスマート林業技術の導入等を支援 (2) 木材利用促進施設整備事業 (当初予算額 54,045 千円) 県産木材を使用した製材品の生産力向上に向け、加工施設等の整備を支援 (3) いばらき木づかいチャレンジ事業 (当初予算額 127,800 千円) 建築物の木造化・木質化や保育園・幼稚園等への木製品の導入などを支援 <p>【久田ビル(東京都港区新橋)】</p> <p>都心一等地に本県産のBP材を活用した木造ビルが誕生することで、大きなPR効果を期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造：地上6階(木造：3～6階) ・木材使用量：368 m³(全て本県産) ・事業費：約10億円(補助額5千万円)

<参考>これまでの取組と成果

○県内の木材価格の推移

丸太（スギ 3m×16～28cm）及び製品（スギ 4m×10.5cm×10.5cm）



○県内の建築物における木造率（延床面積ベース）

単位：%

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
木 造 率	48.9	48.7	41.6	53.6	48.8	51.7	38.2
うち住宅	78.6	77.6	76.2	81.0	83.2	82.5	76.8
うち非住宅	9.4	9.5	7.2	12.4	8.5	10.1	4.6
うち公共建築物	17.8	18.2	19.4	31.2	22.0	24.0	-

○経営規模の拡大に意欲的な林業経営体による集約化の状況

H29 末	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末
2,325ha	6,622ha	7,737ha	10,297ha	13,498ha

○木材利用の事例

いばらき木づかいチャレンジ事業を活用した大規模・中高層建築物



大子町新庁舎（建築中）
純木造大規模建築物



久田ビル（建築イメージ）
6階建てオフィスビル（東京都港区新橋）

2. 農林水産業の成長産業化

(3) 県産水産物の振興

① 県産シラスの競争力強化

漁政課

<p>現状と課題</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none">○本県沿岸で漁獲されるシラスは、全国上位の漁獲量を誇り、沿岸小型船漁業の主力の水産物である。(R3 漁獲量は 3,500 トンで全国 5 位)○水揚げされたシラスの多くはしらす干し等の原料となり、県内で加工された後、全国へ出荷されている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">○沿岸小型船漁業は家族経営が主体で経営基盤がぜい弱であることから、収益性の向上などにより、儲かる経営体を育成していく必要がある。○他産地のシラスと比較すると、市場単価・認知度共に低く、収益性向上のためには鮮度や品質等の向上・改善に加え、消費者へのPRが必要である。
<p>今後の取組方向</p>	<p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none">・県産シラス競争力強化対策事業 継続 (当初予算額 9,988 千円) <p>【県産シラスのPR】</p> <ul style="list-style-type: none">○シラス加工業者と連携し、商圏が広い総合スーパーにおいて R3 に作成したロゴやキャッチフレーズを用いたフェアを展開することで、首都圏(東京都)を中心とした販路拡大・認知度向上を図る。 <p>【漁獲物の鮮度向上】</p> <ul style="list-style-type: none">○水産試験場が開発した魚倉の保冷による鮮度向上について、生産現場への普及指導を継続して行うことで、魚価向上を図る。 <p>【魚市場の生産工程改善】</p> <ul style="list-style-type: none">○漁業関係者、加工業者をはじめとする魚市場関係者による協議の場を設け、改善プランの導入による作業負担の軽減・漁獲物の品質向上を目指す。

<参考>これまでの取組と成果

○県産シラスのPR

- ・漁業関係者からなる生産者協議会を立ち上げ、認知度向上に資するロゴ及びキャッチフレーズを3種類作成。
- ・量販店及び飲食店において、延べ152日店舗のテストマーケティングを実施。
- ・茨城県産シラスが品質・味ともに好評である一方、認知度は依然低いことを確認。



○漁獲物の鮮度向上

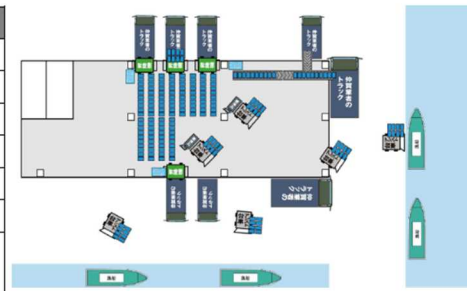
- ・水産試験場にて、市場に水揚げされるシラスの鮮度を向上させる方法を研究。
- ・漁獲直後の速やかな冷却に加え、出漁前に魚倉を予め冷却しておくことが鮮度保持に有効と判明。
- ・断熱材等を使用した魚倉の予冷手法を開発。



○魚市場の生産工程改善

- ・委託により市場の生産工程診断を実施。
- ・モデル地区（大洗、鹿島）に合わせた生産工程改善プランを作成。

工程	プラン内容
全体	漁業者、漁協、加工業者等の話し合いの場を設置
漁獲	冷海水と氷を組み合わせた最適な冷却方法の決定
陸揚げ	台車の形状、サイズ検討
搬入	台車着脱式パワーアシストの導入
計量	漁獲工程の改善と合わせて風袋固定を検討
陳列	南風対策の検討
搬出	出荷用コンベアの導入：大量に購入する加工場等 小型台車の使用：小口の購入者
積込	昇降機（可動式）の導入



【鹿島産地区：短期プランイメージ図】

2. 農林水産業の成長産業化

(3) 県産水産物の振興

② 養殖産業の創出

水産振興課

<p>現状と課題</p>	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、地球温暖化等による海洋環境の変動や水産資源の減少、特定魚種の需要増など市場動向の変化等が生じており、これらに対応するため、気象や天然資源の変動に左右されず、市場ニーズに即した生産が可能な養殖事業の展開が必要である。 ○このため、県において令和2年度に「いばらきの養殖産業」創出事業を開始し、市場において高い収益性や商品性が見込まれる、生で食べられる「マサバ」や、希少価値が高い「ブドウエビ」の養殖技術開発に着手した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○開発している技術が海面や陸上養殖施設など実際に事業を行う環境で実用が可能か、また事業コストや人員確保等の面から商業化が可能か等についての検証を並行して進める必要がある。 ○また、内水面養殖については、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖を推進し、成長産業化を目指す必要がある。
<p>今後の取組方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○養殖に係る事業コストの引き下げや労力の軽減による収益性の向上を目指し、県内の漁港施設において最新のICTを活用した実証事業に取り組む。 ○高い収益性や商品性が見込まれるチョウザメ養殖の推進に向け、茨城産キャビアの商品力強化等を通じた市場づくりを進める。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いばらきの養殖産業」創出事業（当初予算額 96,453千円） <ul style="list-style-type: none"> (1) ICTを活用したビジネス化実証事業 <ul style="list-style-type: none"> 養殖いけすの設置場所の検討を行い、那珂湊漁港内に設置することに決定。ICTを活用して養殖環境データの蓄積、AIによる給餌の自動化等を実証 (2) 茨城産キャビアの市場づくり <ul style="list-style-type: none"> 有名シェフの指導による味のレベルアップ、包装も含めたデザインの洗練化、試食イベント等を通じ、茨城産キャビアをPR (3) 技術開発（マサバ、ブドウエビの養殖技術開発を継続） (4) 企業進出支援（企業等に対する技術指導等を行う養殖相談員設置を継続）

<参考>これまでの取組と成果

○本県の海面漁業生産量と海面養殖収穫量

単位：トン

項目		H28	H29	H30	R元	R2
海面漁業 生産量	本県	244,372	295,345	259,031	290,796	302,213
	全国	3,263,618	3,258,020	3,359,530	3,228,025	3,213,035
海面養殖 収穫量	本県	陸上養殖でアワビ等が数トン程度				
	全国	1,032,537	986,056	1,004,871	913,775	970,081